基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年二月二十九日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十四年二月十三日

東京都中央区日本橋本町一丁目六番五号

伊藤忠建機株式会社

代表取締役　池野　淳

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年二月二十八日を基準日と定め、同日午後一時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年二月二十八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年二月十三日

東京都豊島区西池袋二丁目二九番一六号

株式会社スマートスタイルクリエイト

代表取締役　大橋　弘幸

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年二月二十九日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十四年二月十三日

東京都千代田区内神田二丁目一二番五号

株式会社ゼファー

代表取締役　飯岡　隆夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年三月一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十四年二月十三日

名古屋市瑞穂区松園町一丁目七五番地の二

有限会社ファースト

代表取締役　田中　憲之

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年二月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年二月十三日

東京都葛飾区奥戸三丁目二三番二八号

東都運業株式会社

代表取締役　本田　恒太

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年三月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年二月十三日

山口県下関市細江新町二番一号

株式会社福本電機

代表取締役　福本　涼子

合併につき株券等提出公告

当社は、ロジパートナーズ株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年二月十三日

東京都港区芝大門一丁目九番九号

丸紅紙パルプ物流株式会社

代表取締役　栗原　剛

合併につき株券等提出公告

当社は、新コスモス電機株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年二月十三日

福岡市博多区千代一丁目一七番一号

西部コスモス株式会社

代表取締役　力丸　秀行

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるルーカス・オリバーフロストが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年二月十三日

東京都港区南青山二丁目二番八号ＤＦビル

Compufile Systems Limited

日本における代表者

ルーカス・オリバーフロスト

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である諸井伸明が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年二月十三日

東京都港区東新橋一丁目九番二号

アイエー・フラッグ・アビエーション・リミテッド

日本における代表者　諸井　伸明

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である諸井伸明が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年二月十三日

東京都港区東新橋一丁目九番二号

シーエルジェイ・ブルバード・リミテッド

日本における代表者　諸井　伸明

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十四年三月十四日付で第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十四年二月十三日

東京都港区麻布台三丁目三番九号

エフエーストック株式会社

代表取締役　上中　康司

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十四年三月十五日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産およびその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十四年二月十三日

東京都港区虎ノ門一丁目一番三号

株式会社ブラウン・フィールド・アドバイザーズ

代表取締役　毛利　宗弘

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一二四	下	一五	又は同条第七項、同条第七項に規定する被災者等（	又は東日本大震災の被災者等（
〃	〃	一六	又は第八項の規定	若しくは第八項又は改正令附則第五条第二項の規定
〃	〃	二三	第二項の	第二項又は改正令附則第五条第二項の
一二〇	上	二	「の直前の基準日」	（印刷誤り）
一二二	下	一一	建物に該当する建物である	平成二十三年十二月二十八日（号外第二百八十四号）公布国土交通省令第百十号（船舶設備規程等の一部を改正する省令）（原稿誤り）

（印刷誤り）

二〇「の直前の基準日」を削る。

（原稿誤り）

八一ページ上段終りから五行目と四行目の間に次を加える。

（危険物船舶運送及び貯蔵規則の一部改正）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月十三日付第三二号六四　ページ●同日付政府調達第二八号五六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）